

花*

2007

8

創刊号

看護トピックス

患者さまを寝たきりにさせない！

リハトピックス

理学療法とは？ 作業療法とは？ 言語聴覚療法とは？

福祉用具選定のための活動

モジュラー型車いす

シーティングクリニック「楽に座ろう会」

熱中症の対策

訪問看護ステーション

適寿あんしんすこやかセンター



理事長 公文 康

昭和63年4月に当院は地域の皆さま方のご協力を得て開設させていただきました。

当時、リハビリテーション専門病院はほとんどなく、以来20年にわたり地域リハビリテーションの概念にそって当院の理念を忠実に守ってまいりました。

設立した頃「花山」という機関紙を年に1～2回発行しておりました。平成6年第5号で中断しておりましたが、その中で私は「花壇」という随想文を連載しておりました。その「花壇」は現在、当院で園芸療法として育ちました。今後も「花壇」の連載は続けたいと思っております。

今回、広報機関紙が『花*』として再発行されることとなりました。

当院は各職種が垣根を越えたチーム医療として一丸となって、どのような障害にも充実したリハビリテーションを行っております。

各分野のことなどを分かりやすく説明していくつもりですので、この広報誌が皆さまとの懸け橋になりますよう祈念するものであります。

今後の御指導と御協力、お願い致します。



院長 小橋 紀之

初めまして、適寿リハビリテーション病院院長の小橋紀之です。

今回、本院より年2～3回の広報誌を発行することになりました。本誌の目的は、地域の皆様に本院がどのような病院で、どのような仕事をしているかを御紹介することです。そして地域の皆様と一緒に携えて住み慣れた場所で、住み慣れた人たちと安心して暮らせるための懸け橋になるような広報誌にしたいと考えています。

高齢化社会を迎えた現在、病気のことはもちろん在宅での患者様のリハビリテーション、介護の問題や福祉に関することなど、他にもお困りのことがあればどんなことでも御遠慮なくお気軽に御相談いただければ幸いです。

さらに、皆様より我々の病院に望まれることなど、御意見をいただければありがたいと考えています。今後とも広報誌の発展に御協力お願いいたします。

看護トピックス

当院看護部での取り組み

私たちは「生命の尊厳と人権を守り、安全で安心できる看護を提供する」という理念のもと、一人一人の患者さまに対し、心のこもった看護の提供を目指しています。



これらの点について積極的に取り組んでいます！

患者さまを寝たきりにさせない！

人間は起きて生活するようにできているため、寝たきりになると、筋力が低下したり床ずれができてしまったりさまざまな障害が出てきてしまいます。

当院看護部では、患者さまが病室で寝たきりにならないよう、いろいろなくふうを行っています。



できるだけ在宅に近い生活を！

病院で療養をされている患者さまに、ご自宅での生活とできるだけ同じように過ごしていただくための環境作りに努めています。

担当スタッフが心のこもったケア・サポートを！

当院では、患者さまごとに、看護師とケアワーカーの担当を設置し、医師やリハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー（医療福祉相談員）と共にチームを組んで、入院から退院までを総合的にご支援いたします。



今後、このトピックスでは皆さんの健康に関することや、自宅でも役立つ介護の要点などをご紹介していきたいと思います。



ご案内

アレルギー教室



当院では、月1回程度、アレルギー疾患の専門医師による講習会を実施しています。気管支喘息やアトピー性皮膚炎などアレルギー疾患については、治療の大部分をご家庭で行っていくことが、病気の治療に結びつきます。アレルギー教室では、喘息やアトピー性皮膚炎等のお子様がいらっしゃるお母様を対象として、病気の原因や予後、ご家庭での生活についての注意事項などについて説明しています。成人の方も参考になりますので、ぜひお聞きください。（担当：外来看護部）



リハトピックス



当院では、障害を持たれた方に対し、医師・看護師・ケアワーカー・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・園芸療法士・管理栄養師・医療ソーシャルワーカーなどが協力し、家庭への復帰と御自宅での生活を支援しています。

ここでは、主に理学療法・作業療法・言語療法・園芸療法のことを理解していただくために、当院で行っているリハビリテーションの紹介を、様々な話題をまじえながら連載する予定です。

理学療法

起きる・立つ・座るなどの基本的な動作の改善に向けて運動療法を行ったり、温熱・光線などを利用して身体の痛みを和らげる物理療法を行っています。



作業療法

洗面や着替えなど日常生活に必要な身の回りの基本的な動作の練習を行うとともに、家事や社会生活・趣味活動などの応用的な動作の練習も行っています。



言語療法

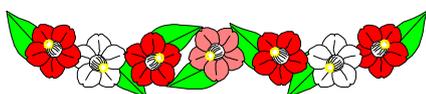
声を出す練習や言葉の練習などを行い、話す能力の改善やコミュニケーション機器を用いた伝達方法の確立などに取り組んでいます。また、食べたり飲み込んだりする能力を改善する訓練も行っています。



園芸療法

人間植物関係学会登録園芸療法士および兵庫県認定の園芸療法士が、生活の質の向上を主な目標として、その方の心身の状態や園芸に関する興味・関心に応じたプログラムを提供しています。

また、非常勤にて淡路景観園芸学校から講師を招き、園芸療法の効果的な実施に関する研究活動等を行っています。



福祉用具トピックス

当院での福祉用具選定への活動

介護保険が導入され、福祉用具の利用者が多くなるに伴い、種類が増加し品質も向上してきています。しかし、用具の選択肢が増えているものの、実際には身体や住宅環境に合っていないものが使用されていることも少なくありません。

そこで、当院では入院時早期からリハビリ専門スタッフが関わり、生活スタイル・身体の状態・退院後の生活をふまえた適切な福祉用具選びを目指しています。

モジュラー型車いすの導入

利用する人の体型や使用目的に合わせた調整ができるように、部品の取り替えができる車いすを平成 17 年 4 月より導入しています。



シーティングクリニック「楽に座ろう会」

車いすに座ることやこぐことが難しい方を対象に車いす・車いす用クッションを身体に合わせることを行い、快適な車いす生活を支援しています。

開院当初からのリフトの活用

より安全に、車いすとベッド間の乗り移りを行うために、病室(2 室)や浴室、トイレ等にリフトを設置しており、移動式リフトも 2 台常備しています。在宅で利用率の高いベッド設置型リフトを 1 台導入し、より在宅に近づいた支援を行っています。



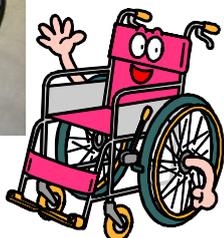
家屋訪問

早期に家屋訪問を行うことで生活環境を把握し、生活スタイルや利用者・介助者に合った福祉用具選びに活かしています。



その他の福祉用具の選定

退院後の生活スタイルを想定して、必要な福祉用具を選んでいきます。看護スタッフとリハビリスタッフが連携することで、選んだ福祉用具での介助方法の統一やご家族への介助方法の説明などを実施しています。



気になる病気特集



熱中症



熱中症の
症状は

- I 度・・・めまい・失神（立ちくらみの状態） ・大量の発汗
- II 度・・・頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
- III 度・・・意識障害・痙攣・手足の運動障害



1. 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などに移動する
2. 衣類をゆるめて休む
3. 体を冷やす
4. 水分・塩分を補給する
5. 医療機関へ運ぶ



1. 暑さを避ける・生活環境を改善する

- ・ 屋外では日陰を選んで歩きましょう
- ・ 日傘をさしたり、帽子をかぶったりしましょう
- ・ 屋外での活動時には、テントを張るなどして日陰を作りましょう
- ・ クーラーや扇風機などで室温調整をしましょう

2. 服装を工夫する

- ・ 吸水性や風通しが良い服を着ましょう

3. こまめに水分補給する

- ・ アルコールは余計に体外へ水分を出してしまうので、水分補給になりません！
通常はお茶や水、大量に汗をかいた場合はスポーツドリンクなどを飲用しましょう

4. 急に暑くなる日に注意する

- ・ 暑くなり始め（梅雨時・梅雨明けなど）や、熱帯夜の翌日なども注意しましょう

5. 個人の条件を考慮する

- ・ 運動、仕事の前に朝食を食べたか？脱水症状ではないか？
睡眠不足ではないか？風邪や体調不良はないか？などチェックしましょう

6. 集団活動の場ではお互いに配慮する

☆ 集団活動における熱中症対策のポイント ☆

- ・ 責任の所在を明確にし、監督者を配置する ・ 休憩場所の確保
- ・ 個人の体調を観察する ・ 暑さや活動度に合わせて計画的に休憩を指示する
- ・ 体調不良は自己申告する ・ 体調不良を気軽に相談できる雰囲気を作る

熱中症の予防



高齢者の注意点

- 1 寝る前にも水分！
- 2 枕もとにも水分！
- 3 入浴はゆるめで短時



小児の注意点

- 1 顔が赤く汗っかきに見えたら、
十分な休息を与えましょう
- 2 環境条件に応じてウェアの着脱を
適切に行いましょう
- 3 こまめに水分補給しましょう
- 4 日頃から外遊びなどで、
暑さに慣れさせましょう



適寿訪問看護ステーション

住所 神戸市長田区西丸山町3丁目3-9

電話・FAX 078-612-6831

- ◎ 訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施します。
- ◎ 利用者様・ご家族様の望む“生活と医療”を尊重するサービスを提供し、地域の福祉・医療に貢献できるようスタッフ一同努力しております。

【利用対象者】 主治医が必要と認める場合に利用可能です。

【サービス提供時間】 月曜～金曜日 9時～17時
(緊急時は、時間外でも対応します。)

【サービス内容】

- **健康相談**：心身の健康チェックと助言・病状の観察と助言・栄養相談など
- **医療機器の管理・点滴の管理・床ずれや創傷等、医師の指示による処置薬に関する相談、指導 他**
- **日常生活の看護**：清潔・食生活の援助・寝たきりや床ずれの予防など
 - **リハビリ専門スタッフや看護師によるリハビリ**
関節運動や日常生活に必要な動作の練習、福祉用具の活用などにより“**できる動作**”を増やしていきます
 - **介護者への支援**：介護指導・家屋改善のアドバイス・介護相談など
 - **保健福祉サービスの活用支援・福祉用具の選択支援**



適寿あんしんすこやかセンター

住所 長田区丸山町3丁目1-49

電話 612-5530

- ◎ 神戸市から委託を受けた公的機関で、地域のみなさまの身近な総合相談窓口として、あらゆるご相談をお受けしています。職員は保健・医療・福祉の専門職が配置されており、必要に応じて訪問も行います。

- ◎ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活することができるよう、つぎのような取組を行っています。

介護予防仲間づくり事業（音楽と親しもう）
介護フレッシュ教室
介護予防教室 など



基本理念

- ・ 人が「生ある限り」生きる価値を万分の一でも日々享受するための援助を目指す
- ・ 病める人が適応できる社会作りに努力する
- ・ 医療的に確かな基礎に基づいて、日々研鑽を重ね、
常に心身ともに最高の技術をもって医療に奉ずる

基本方針

- ・ 患者さまを中心とした、多職種からなる総合的なチーム医療の実施
- ・ 患者さま自身による「選択」の重視
- ・ 入院治療の最大の目標は、患者さまのご自宅での生活への復帰
- ・ 患者さまの尊厳の重視と生活の質の向上
- ・ 病院職員の研修と研鑽の継続
- ・ 医療職種の育成への貢献
- ・ 病院の安定的な運営

患者さまの権利

- ・ 患者様が治療の目標や方針を「選択」する権利
- ・ 患者さまの尊厳を守り、日常生活を豊かに過ごす権利
- ・ 患者さまが適切かつ安全な医療とリハビリテーションを受ける権利
- ・ 患者さまのプライバシーが守られる権利



日本リハビリテーション医学会

認定研修施設

適寿リハビリテーション病院

住所：神戸市長田区花山町2丁目11-32
電話：078-612-5533
FAX：078-612-5535
URL <http://www.tekiju.com>

編集・発行 広報委員会
発行責任者 小橋 紀之